

議会運営などにかかる経費 会 総 務 庁舎などの管理費、広報費、徴税費、戸籍住民基本台帳費、選挙などの経費 費 民 生 費 高齢者、障がい者、児童、生活保護など社会福祉の経費 生 費 市民の健康増進(検診事業など)、ごみ・し尿処理にかかる経費 農林水産業費 農業、林業、畜産業、水産業の振興などにかかる経費 商 I 費 商工業、観光業の振興や雇用対策にかかる経費 費 道路、橋りょう、河川、公園、都市計画整備にかかる経費 土 木 消 防 費 消防、救急、防災活動にかかる経費 教 育 費 小中学校の学校教育、公民館や図書館などの社会教育にかかる経費 災 害 復 IΒ 費 土木災害、耕地災害などの災害復旧にかかる経費 市債(借入金)の元金・利子などの返済にかかる経費

特別 会計

般会計歳出

特定の事業を行うために、一般会計と分けて設置される特別会計には、「国民健康保険」「後期高齢者医療」など7会計あります。

(単位:千円)

		(-	+1\(\pi\).   1   1)
区分	歳 入	歳出	差引額
国民健康保険特別会計(事業勘定)	2,874,671	2,769,429	105,242
後期高齢者医療特別会計	667,569	666,876	693
農業集落排水事業特別会計	40,414	40,338	76
公共下水道事業特別会計	107,574	105,968	1,606
漁業集落排水事業特別会計	2,241	2,095	146
介護保険特別会計 (事業勘定)	2,601,091	2,546,680	54,411
市木診療所特別会計	76,838	70,498	6,340
승 計	6,370,398	6,201,884	168,514

企業会計

企業会計は、企業と同じように、独自の収入でその経費をまかなう独立採算を原則とする会計です。 本市には、水道・病院の2会計があります。

(単位:円)

	Σ	☑ 分	収 入	支 出	差引額
水道		収益的 (税抜)	499,667,288	448,697,715	50,969,573
	水道事業	資本的 (税込)	62,366,000	299,726,649	△237,360,649
市民	収益的 (税抜)	2,005,024,359	2,142,474,682	△137,450,323	
市民病院		資本的 (税込)	149,468,000	251,213,730	△101,745,730

一般会計歳入

市税	市民税、固定資産税、たばこ税など
地方消費税交付金など	地方消費税交付金、地方譲与税などの各種交付金
地 方 交 付 税	市の財政力に応じて国から交付される交付金
分担金および負担金	福祉施設の利用に伴う負担金や災害復旧費分担金など
使用料および手数料	市営住宅や施設の使用料、戸籍などの証明手数料やごみ処理などの手数料など
国庫支出金	市が行う事務事業に対する国からの負担金や補助金
県 支 出 金	市が行う事務事業に対する県からの負担金や補助金
繰 入 金	財政調整基金などの基金からの繰入金や特別会計などからの繰入金
諸 収 入	貸付金の元利収入や延滞金など
市債	市が資金調達のために負担する債務
そ の 他	前年度の繰越金、財産収入など

【水道】資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額64万9,000円を除く)が資本的支出額に不足する額2億3,800万9,649円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額1,060万7,963円、過年度分損益勘定留保資金2億2,174万8,755円、当年度分損益勘定留保資金565万2,931円で補てんしました。

【病院】資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億174万5,730円は一時借入金にて措置しました。

市右	67 Feb.	$m_{\perp}$	

区分	数量および金額	
土地	5,228,695.99㎡	
建物	151,965.70㎡	
山 林	732.91ha	
有価証券	1,915千円	
出資による権利	67,165千円	
債 権	141,200千円	
物権	50,985千円	
基金	3,984,553千円	

	市債の状況
区分	借入残高(千円

区分	借入残高(千円)	構成比(%)
土木債	514,529	4.5
教 育 債	478,585	4.2
過 疎 債	4,957,418	43.1
農林水産業債	3,579	0.0
災害復旧債	239,219	2.1
衛 生 債	641,493	5.6
公営住宅債	440,832	3.8
その他	4,224,400	36.7
合 計	11,500,055	100.0

17 Kushima City Public Relations, 2023.1, Japan